

令和2年4月9日

真鶴町立

ひなづる幼稚園 保護者の皆様

真鶴町教育委員会
教育長 牧岡 努

臨時休園期間の延長及び臨時休園での分散登園日の中止について

保護者の皆様には日頃より真鶴町の教育についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和2年4月7日の新型コロナウイルス感染症対策に係る国の緊急事態宣言及び神奈川県実施方針、令和2年4月8日の神奈川県教育委員会の通知をふまえ、今後の休園等について、次のような対応を取りますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 臨時休園期間の延長

令和2年4月7日（火）から令和2年5月6日（水）までとします。

※5月7日（木）以降の対応については、5月6日（水）までにお知らせします。

2 分散登園日の中止

※4月9日（木）と4月10日（金）に予定していた分散登園は実施します。

令和2年4月13日（月）から4月17日（金）に予定していた分散登園は中止します。また、それ以降も、緊急事態宣言等の趣旨を踏まえ、集団感染防止の徹底のために分散登園は行いません。

3 教育相談の実施

休園期間中の教育相談は園で受け付け（原則9時～16時）、個別に対応をします。さらに、休園中の一時預かりも実施します。一時預かりの問い合わせは、ひなづる幼稚園にお問い合わせください。

4 園からの電話等の連絡

週に1回程度、電話連絡等により、お子様の体調や家庭での生活についての様子を伺わせていただきます。

5 ご家庭にお願いすること

(1) 休園期間中はお子様についても不要不急の外出は避け、できるだけご家庭で過ごすようご協力をお願いします。

(2) ご家庭でもお子様の健康管理については十分なご注意をお願いいたします。

問い合わせ先

真鶴町教育委員会

学校教育係 TEL 0465 (68) 1131 内線 431